

ISO14001、エコアクション21などEMSの必須情報

「平成27年度版 建設工事の環境法令集」を発刊

平成27年度および28年度以降の主要改正・改正予定事項

- 全ての業務用のフロン使用機器の適正管理を所有者・管理者に義務付け
- 道路の老朽化に対応し、過積載の規制を強化
- 建設業法で「解体工事業」を新設し、解体工事実施者を厳格化(施行は平成28年度)

株式会社富士グローバルネットワーク(東京都中央区日本橋小伝馬町 社長 間部 護 03-3664-5844)は、平成27年度版「建設工事の環境法令集」を7月21日に発刊した。

同書は、建設工事に関連する環境法規制内容および東京都条例を事例とする規制事項一覧をまとめたもので、ISO14001の発行した平成8年より(一社)日本建設業連合会監修のもと毎年発刊、今回の平成27年度版で20版目となる。

また、環境省の「エコアクション21」では、建設業向けガイドラインの「環境法規等の取りまとめ」で参考とする基本的な更新情報源として、チェックすべき法令などとともに取り上げられている。

構成は、環境関連法規・地球環境関連の国際条約の整理(第1~2章)、環境法規の適用表(第3章)、規制事項一覧(第4章:平成27年6月末現在)および参考資料編からなり、第3章の「法規適用表」と第4章の規制事項一覧の内容がEMS(環境管理システム)の法的及びその他の要求事項の基本データとして活用できるものとなっている。

1: 環境省が定めた環境経営システムや環境報告に関するガイドラインにもとづく認証・登録制度(平成29年に改訂予定)

平成27年度版の概要

主な更新・改訂内容とポイント

分類	改訂事項(施行期日)	本書の対応環境課題
改正法令 (施行済み)	労働安全衛生法改正(平成26年12月1日) 海洋汚染防止法改正(平成27年1月1日) フロン排出抑制法によるフロン適正管理強化(平成27年4月1日) 改正鳥獣保護法(平成27年5月29日) 環境影響評価法改正に伴う主務省令改正(平成27年6月1日)	大気汚染防止 海洋環境保全 オゾン層保護 生物多様性保全 環境アセスメント
改正法令 (未施行)	大気汚染防止法改正(水銀排出施設規制) 建設業法等一部改正法による建設リサイクル法改正 (平成28年度施行)	大気汚染防止 リサイクル
新法 (未施行)	建築物の消費エネルギー性能の向上に関する法律 (平成28年度一部、平成29年度全部施行) 水銀による環境の汚染の防止に関する法律	省エネルギー (有害廃棄物規制)
その他事項	「道路環境保全等」(道路法に拠る過積載の規制強化)	その他周辺環境 保全
参考資料編 (自治体別情報 ²⁾)	アスベスト規制条例化自治体と主な規制内容(更新) 残土処理及び埋立て規制条例化自治体と主な規制内容(更新) 特別管理産業廃棄物管理責任者届等自治体と主規制内容(更新) 産業廃棄物委託先実地確認の条例化自治体(更新) 県外産業廃棄物事前協議等条例化自治体(更新)	大気汚染防止 土壌汚染防止 廃棄物処理 廃棄物処理 廃棄物処理

2: 対象は47都道府県および20政令市の67自治体

最重要改正ポイント：フロン排出抑制法による「フロンの管理規制強化」

平成25年6月制定のフロン排出抑制法（旧法名：フロン回収破壊法）が平成27年4月1日に全面施行され、業務用機器内のフロンの適正な管理義務が強化された。

対象機器は、フロン使用の業務用エアコン、冷凍機器・冷蔵機器（ショーケース、自販機、冷水器など）など第1種特定製品。その所有者、実質的管理者（ビル管理会社、設備管理会社、チェーン本部、リース会社など）には、全機器の3カ月に1回の簡易点検、出力7.5kW以上の機器の1年または3年に1回の定期点検の実施、点検・整備内容の記録、廃棄までの記録保存義務が課された。

その修理などのためのフロン充填や廃棄時には、内在フロンの適切回収・充填のため第1種フロン類充填回収業者に委託・引き渡すことを義務付け、過程は「フロン行程管理票」で管理される。

この規制強化により、今後3年以内に全対象機器の機器台帳・記録簿が所有者（または管理者）により整備されるはずである。

建設関係では解体工事時に留意が必要となる。旧法でも解体工事時、機器の有無など事前確認を実施、施主への書面説明義務があったため、実務的には施主側の協力が得やすくなった側面もある。しかし、施主から廃棄等の委託を受ける場合もあり、第1種フロン充填回収業者への引き渡しなど確実な実施が必要である。

その他改正事項

施行（予定）の法改正では、改正鳥獣保護法（平成27年5月29日施行）、建設業法改正による「解体工事業」登録の新設（平成28年度施行）、バラスト水規制条約発効を前提とした改正海防法の「有害水バラスト規制」など。過積載の罰則強化も道路法により2月から施行された。

このうち、建設業法改正では、解体工事が実施できる「とび・土工事」業種から「解体工事業」登録を新設し、今後増加する解体工事の適正化が図られる。発注者も解体工事時に注意が必要である。

新法では、7月に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が制定され、2000m²以上の非住宅建築物に新たな省エネ基準適合が義務付けられる（平成29年度施行）。

水銀規制は、水俣条約が採択されたことで、大気汚染防止法の改正、水銀による環境汚染の防止に関する法律制定により規制事項が定められた。平成29年以降の施行となるが、特に石炭火力発電所など、環境アセスメントの方向性ととも注目される。

富士グローバルネットワークによる関連情報・データ提供のご案内

平成27年度の法令集の刊行に連動して、富士グローバルネットワークでは下記の各種データをホームページなどから提供、建設業向けのEMS運用などの活用を支援する予定である。

ご案内ページ：<http://www.group.fuji-keizai.co.jp/kensetsu/>

予定	データ名	データ・サービス内容
毎月 下旬	「法令改正・通知のポイント配信サービス」 （毎月の法令改正情報）	当月20日前後までの関連改正事項を紙官報等から整理、文書ファイルとして当月末にメール配信するサービス。この内容が翌年度版法令集に反映する。（有料）
8月 中旬	「環境法規制等順守チェックリスト」 （全国版：法規制のみ版）	環境法規制等順守事項の特定と実施状況確認を狙いとして簡易版のチェックリストを無料で公開。年1回の改正情報取得に対応。平成27年版は第13回改訂となる。（無料）
	「主要環境規制 届出一覧」 （法規制による届出一覧）	法規制で届出義務のある事項について、整理した一覧。（無料）
9月	「環境法規制等順守チェックリスト」 （67自治体別：条例織込版）	全国67自治体（都道府県と政令市）ごとの「順守チェックリスト」で、全国地方環境条例、配信サービス契約者向けに提供。（有料）
12月	「地方環境条例」データ 「全国環境条例」データ （平成27年10月末改正織込版）	本書第4章部分の全国67自治体別データで、平成27年度半ばでの最新規制事項一覧として、「法的要求事項」に対応する。（有料）

対象環境法令および書誌情報

<環境課題分類と取り上げた法令>

環境課題分類	適用法令（重複含む）
環境経営	循環型社会形成推進基本法、グリーン購入法、地球温暖化対策法、環境配慮契約法、環境教育等促進法、水循環基本法、雨水利用促進法
大気汚染防止	大気汚染防止法、労働安全衛生法、じん肺法、オフロード法、自動車NOX・PM法、道路交通法
水質汚濁防止	水質汚濁防止法、湖沼水質保全特別措置法、下水道法、河川法
騒音規制	騒音規制法、道路交通法
振動規制	振動規制法、道路交通法
悪臭防止	悪臭防止法
土壌汚染防止	土壌汚染対策法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法
地盤沈下防止	ビル用水法、河川法
廃棄物処理	廃棄物処理法
リサイクル	建設リサイクル法、資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、小型家電リサイクル法、自動車リサイクル法
化学物質管理	ダイオキシン類対策特措法、廃PCB特措法、化管法、住宅品質確保法、労働安全衛生法
省エネルギー	省エネ法、都市低炭素化法
緑地保全	都市緑地法、首都圏近郊緑地保全法、近畿圏保全地域整備法
自然環境保全	自然環境保全法、自然公園法
環境アセスメント	環境影響評価法
その他の周辺環境保全	景観法、消防法、火災予防条例（例）、高圧ガス保安法、火薬類取締法、電波法、道路法
オゾン層保護	オゾン層保護法、フロン排出抑制法
生物多様性保全	種の保存法、生物多様性基本法、鳥獣保護管理法、生物多様性地域連携促進法
海洋環境保全	海洋汚染防止法、廃棄物処理法、海岸法、港湾法、港則法
有害廃棄物の越境移動の規制	特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（バーゼル国内法）、廃棄物処理法

以上

書籍名	：「平成27年度版 建設工事の環境法令集」
体裁	：A4判 222頁
価格	：3,000円+税
ISBN	：978-4-905706-95-3
監修	：一般社団法人 日本建設業連合会
編集・発行元 （直販申込先）	：株式会社 富士グローバルネットワーク 環境法令室 〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町12-5 小伝馬町YSビル TEL：03-3664-5844(代) FAX：03-3661-6093 e-mail：kensetsu@mail.fgn.co.jp
発売元 （書店ルート）	：株式会社 教育評論社 〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町12-5 小伝馬町YSビル TEL：03-3664-5851 FAX：03-3664-5816 この情報はホームページでもご覧いただけます。 URL： http://www.group.fuji-keizai.co.jp/ http://www.fgn.co.jp